

## お知らせ

### 農振除外の申出受付

農政課農業振興係

☎028(677)1110

農業振興地域の農用地を住宅や駐車場などとして使用する場合は事前に手続きが必要です。なお、要件を満たさないものは認められないことがあります。次回の受付期間は11月です。

受付期間/5月1日(月)~31日(水)  
提出書類/農用地利用計画変更申出書、その他必要書類

### 平成29年度 グリーン芳賀環境美化の日

5月14日(日)、7月9日(日)、  
10月15日(日)、2月11日(日)

みんなで芳賀町をきれいに！  
地域の清掃活動に参加しましょう

### 農業委員会総会の開催予定日・申請書の受付締切

農政課内

☎028(677)6047

農業委員会総会は毎月21日に開催しています。申請書類の締切は毎月5日です。

※総会開催日・締切日ともに休日の場合は変更。

### 芳賀町賃借料情報

農政課内

☎028(677)6047

平成29年度の10aあたりの賃借料水準は次のとおりです。賃借料決定の際の参考にしてください。

芳賀町平均賃借料(10aあたり)/  
田14,700円、畑3,000円

### 平成29年工業統計調査

企画課みらい創生係

☎028(677)6012

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務

がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は6月1日(木)です。調査票へのご回答をお願いします。

### 平成29年度「協会けんぽ」の保険料率

協会けんぽ栃木支部

☎028(616)1691

中小企業で働く人やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は据え置き、介護保険料率は1.65%へ引き上げになります。変更時期は、4月納付分からとなります。詳細は、全国健康保険協会ホームページでご確認ください。

## 募 集

### コミュニティ活動奨励金の活用団体

町民会館 ☎028(677)0009

町では、皆さん自らが参画するまちづくりを実現するために、まちづくり基本条例に基づく地域活

性化、公益活動などを行っているボランティアなどに対して奨励金を交付します。

交付対象/ボランティア団体、民間非営利組織など(構成員5人以上)  
交付対象分野/保健福祉、教育、文化スポーツ、環境保全、地域安全ほか

交付対象外の経費/飲食費、構成員に対する人件費、謝礼など  
奨励金の額/年間50,000円まで  
締切/5月31日(水)

### 町シルバー人材センター会員

町シルバー人材センター

☎028(677)0246

シルバー人材センターでは、高齢者の皆さんが働く機会をとおして生きがいの充実と健康増進、そして地域社会の活性化に貢献するため、各種事業を展開しています。働く意欲のある高齢者の皆さん、当センターの事務局までご連絡ください。

対象/町内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の人

### 「とちぎネットアンケート」協力者

県広報課 ☎028(623)2158

県民の皆さんの意識やニーズを把握し、県政に反映させるため、インターネットを利用した県政に関するアンケートにご協力いた

ける人を募集します。

対象/県内在住の満16歳以上で、月1回程度のアンケートに回答できる人

申込/県ホームページ「とちぎネットアンケート協力者募集」から応募

## 講座・教室

### 町図書館おはなし会

総合情報館 ☎028(677)2525

日時/4月15日(土)11:00~  
場所/総合情報館おはなし室  
対象/乳幼児~小学生と保護者  
内容/ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ※30分程度  
参加費/無料

## 健康福祉掲示板

### ウェルネス運動教室 8期生募集

健康増進課成人保健係

☎028(677)6042

対象/20歳以上の町内在住者  
コース・定員・開始日/①木曜日13:30~15:00・10人・5月11日(木)  
②月曜日10:00~11:30・9人・5月15日(月)

※募集定員を超えた場合、必要性の高い人を優先

内容/エアロバイク、筋力トレーニング  
場所/モテナス芳賀

費用/システム料として1カ月あたり1,500円(口座引落により徴収)

申込/成人保健係に電話

締切/4月28日(金)

## 平成29年度 「夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会」開催決定!!

生涯学習課スポーツ振興係 ☎028(677)5155

株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟が共同で主催する「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開催(全国43会場)が決定しました。当日の様子はNHKラジオ第1で生放送される予定です。町民2,000人の参加を目標としていますので、皆さんの参加をお待ちしています。



日時 8月1日(火)6:00~6:40予定

会場 芳賀中学校グラウンド  
(雨天時は芳賀中学校体育館)

※詳細については、町ホームページ、広報はが、はがチャンネル等で順次お知らせします。

### 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)

福祉対策課介護保険係 ☎028(677)6015

受付期限までに請求を行わない場合、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますので、早めに行ってください。

受付期限/平成30年4月2日(月)

内容/額面25万円、5年償還の記名国債

対象/平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

※請求書の受付から国債の交付までは約1年かかります。また審査裁定を行う都道府県と請求書の居住都道府県が異なる場合は、さらに時間がかかります。

### 道路管理上のお願い

建設課管理係 ☎028(677)6019

●樹木が道路を覆ったり、道路にはみ出したりしていると、交通事故の原因になることがあります。また、枝が落下し、通行人にけがを負わせたり、車を破損させたりした場合、損害賠償を請求されることもありますので、注意して管理してください。

●路肩の芝草などに除草剤を多用すると、道路に土砂が流れ出たり、舗装が崩れたりしてしまいます。道路の延命と美しい道路環境を守るために、除草剤の多用を避け、草刈りによる対応をお願いします。

●農機具などに付着した泥を道路に落としたままにすると、スリップ事故の原因になるばかりでなく、周辺の方の迷惑にもなります。泥を落とさないようご注意くださいとともに、落としてしまった場合はすぐに撤去してください。

安全で快適な道路環境を保つために、ご理解とご協力をお願いします。